

# 第79回滋賀県民スポーツ大会（剣道競技）

29 剣道  
kendo

- 1 期 日 令和8年8月2日（日）  
受 付 9時00分～9時30分  
開会式 9時40分
- 2 会 場 新旭体育館  
高島市新旭町旭818  
TEL 0740-25-5597
- 3 競技種目・参加資格および競技方法  
「滋賀県民スポーツ大会の開催基準要項」に準ずる  
(1) 団体試合（郡市対抗競技）
  - ① 1チーム5名とし、補欠なし。
  - ② 監督は大将が兼ねる。
  - ③ 段位制限は無いものとする。
  - ④ 年齢基準は令和8年4月1日とする。
  - ⑤ 先鋒・次鋒は30歳未満  
中堅・副将は30～40歳未満  
大将は40歳以上とする。
  - ⑥ 団体戦とし、トーナメント方式またはリーグ方式で行う。
  - ⑦ オーダー順は段位順とし、同段位の場合は年齢順とする。
  - ⑧ 郡市対抗競技出場者の所属は居住する者は居住地、滋賀県内に居住していない者は、勤務地、学校所在地、親や家族の住所のある都市とする。
  - ⑨ 高校生以下は出場できません。  
(2) 個人試合（女子）
  - ① 10歳代（20歳未満）
  - ② 20歳代（20歳以上～30歳未満）
  - ③ 30歳代（30歳以上～40歳未満）
  - ④ 40歳代（40歳以上～50歳未満）
  - ⑤ 50歳代（50歳以上）
  - ⑥ 段位に制限は無いものとする。
  - ⑦ 年齢基準は令和8年4月1日とする。
  - ⑧ 個人戦とし、トーナメント方式またはリーグ方式で行う。
  - ⑨ 高校生以下は出場できません。
- 4 公開演武
  - (1) 日本剣道形
  - (2) 居合道
  - (3) 杖道

## 5 試合方法

### (団体戦)

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
- (2) 試合は、原則としてトーナメント方式で行う。  
ただし、参加チームが4チーム以下（大会当日も含む）の場合はリーグ戦方式で行う。
- (3) 試合は3本勝負とし、試合時間は4分とする。  
勝敗が決しない場合は、引き分けとする。  
勝者数、取得本数が同じ場合は代表者戦を行う。代表者戦の選手は任意とする。  
代表者戦は1本勝負とし、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を行う。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで勝敗が決するまで継続する。
- (4) リーグ戦の延長戦も(3)を適用する。

### (個人戦)

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則と同細則による。
- (2) 試合は、区分毎に原則としてトーナメント方式で行う。  
ただし、参加選手が4名以下（大会当日も含む）の場合はリーグ戦方式で行う。
- (3) 試合は3本勝負、試合時間は4分とする。試合時間内に勝敗が決しない場合は延長戦を行い、先に1本取った者を勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで勝敗が決するまで継続する。
- (4) リーグ戦の延長戦も(3)を適用する。

## 6 申込方法

- (1) 申込みは所定の用紙（滋剣連様式第8-1号）を使用し、  
郡市スポーツ協会を通じて申し込むこと。
- (2) 申 込 先  
〒524-0022  
守山市守山4丁目7-20 辻田ビル2F  
一般財団法人 滋賀県剣道連盟事務局 宛
- (3) 申込締切日  
令和8年7月3日（金）必着

7 組 合 せ 本連盟競技委員・事務局において抽選を行い決定する。

8 審 判 員 本連盟が委嘱する。

審判員の服装・持ち物

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| (1) 半袖ワイシャツ・・・白色（無地） | (2) ズボン・・・灰色（無地） |
| (3) 靴 下・・・紺色（無地）     | (4) ネクタイ・・・えんじ色  |
| (5) 審判旗              |                  |

## 9 表彰 (1) 団体戦

優勝チームには、優勝旗（持ち回り）、1位～3位には賞状が贈られる。

## (2) 個人戦

1位～3位には賞状が贈られる。

但し、部門毎で参加者が5名以下の場合は1位のみの表彰とする。

## 10 安全対策

主催者は大会開催中の事故に対し、傷害保険に加入する。事故発生時は応急処置を施すとともに、病院等で治療を受けられるように手配する。

ただし、会場往復途上は含まれない。

## 11 その他

(1) 各選手は、剣道具の垂中央に黒または紺色に白で所属郡市を明記した、布製の名札を必ず着けること。

又、同一チーム内に同姓の者が複数存在する場合は、名前を明記のこと。

(2) 目印は、各自で用意すること。

(3) 竹刀検量は行わないが、規格にあった竹刀を使用し、自主点検を徹底すること。

(4) 申込書に記載された個人情報（氏名、生年月日、年齢及び住所等）は、全日本剣道連盟及び本連盟が実施する大会運営のために利用する。

また、氏名及び年齢等最小限の個人情報は、公表媒体（ホームページ、剣窓等）に公表することがある。

入賞された方で、公表を拒否される方は、事前に申し出ること。

(5) その他

不明な点は、下記に問い合わせてください。

〒524-0022

守山市守山4丁目7-20 辻田ビル2F

一般財団法人 滋賀県剣道連盟

TEL 077-514-3165

FAX 077-514-3178

以 上